

5. 外国語学部・外国語学研究所・人文学研究所・言語研究センター

外国語学部・外国語学研究所

教育・研究用の施設・設備については、4 学科にそれぞれ独立して配置されているので、該当する大学院を含め、学科・専攻ごとに記述することとする。

英語英文学科・英語英文学専攻**【現状説明】**

本学科の施設・設備は、学科の教育目標をより効果的に達成するための補助的役割を果たすべきものである。したがって、学生にとっては、英語の運用能力を高めるための有効な自習ができ、各授業の課題作成等に必要な設備・機器等が機能的に配置されていることが望ましい。また、教員にとっては、授業の準備するための設備・機器や演習室、各個人研究室などが有機的に配置されるべきと考えている。このような視点に立ち、学科の施設・設備の整備を行ってきたが、現状は次のようになっている。

本学科では、20 号館 408・409 室に独自のサーバーを構築した「PC 学習室」を設けており、学科学生（840 名）は誰でも利用できるようになっている。昨年度機器の大幅入れ替えを実施し、現在は Dell コンピュータ 18 台、Macintosh 2 台、スキャナー 2 台、プリンター 3 台が設置されている。PC 学習室では、MS Office 2007、オックスフォード英英辞典、音声解析ソフト、画像編集ソフト、ビデオ編集ソフト等が利用可能である。また、全てのコンピュータにマイク付きヘッドセットが装備され、大学が提供する e-Learning に取り組むことができるほか、インターネットのストリーム放送などを視聴することもできる。

横浜キャンパス 17 号館には、2008 年度より開設された本学科学生用の「スピーチ・トレーニング・センター」があり、スピーチやディベートの教科書や AV 資料を閲覧できるようになっている。また、ビデオカメラ、ビデオ編集機器、コンピュータ、DVD プレイヤーも備え付けられており、学生は自身のスピーチを録画、編集、視聴することが可能である。

また、本学科教員の共同研究室は 20 号館 416 室に置かれている。この部屋は学科学生が閲覧、帯出できる学習参考図書、雑誌、AV 機器、AV 資料、テレビ（CNN と BBC 放送などの視聴も可能）、コピー機等が設置されている。この部屋は、学科全体会議や分科会（カリキュラム委員会など）のための会議室をも兼ねている。

学科の教員が利用できる演習室は、(教員の個人研究室がある) 20 号館には一つもなく、「基礎研究」等のゼミを行う際にも、通常の教室を利用している。

キャンパス・アメニティの形成や施設・設備面における障がい者への配慮については、大学全体の取り組みに準拠しており、学科独自で整備を行っているものはない。

「学生のための生活の場」としては、学科の学生が常に利用できる独立した自習室がない。

PC 学習室の管理については、専任教員の管理・指導のもと、大学院生が PC スタッフとして常駐し、学生への指導、機器の管理等の援助をしている。

スピーチ・トレーニング・センターは、常駐の管理者を置くことができないため、専任教員が、学生の求めに応じて、また、指導上の必要に応じて、開室し、管理にあたっている。

共同研究室には、専任教員の管理のもと、アルバイトの教育補助員が常駐し、学修参考図書等の整理・学生への貸し出し等の業務に当たっている。

また、外国語学研究所英語英文学専攻においては、創設時よりも各演習室の設備は充実している。また英語・英文学科と共有の PC 演習室 2 室を有し、具体的な状況は次のようである。外国語学研究所専用の演習室(2 室)とリーディングルームが 20 号館に設置されている。演習室の一つ(20 号館 417A 室)は、パワーポイントによる授業、発表が可能である。

リーディングルーム(20 号館 417B 室)は大学院生がコンスタントに利用している。大学院生は全員共同研究室(20 号館 3 階と 17 号館 206C 室)において、各人専用の机、いす、書架が提供され、各自コンピュータを持ち、学習の条件が整えられている。

【 点検・評価 】

840 名の学生を擁する学科として、学生が常時利用できる学生専用資料室兼 AV 機器を備えた英語自習室がないことは、学科の教育目標を達成する上で極めて困難が生じている。現在、教員の共同研究室と兼用している状態であるが、学生が、学習参考図書、雑誌等の資料が自由に利用でき、授業の課題等に取り組める専用の自習室は是非とも必要である。

PC 学習室については、毎月 400～650 名の学生が授業課題の作成、卒業論文の調査・執筆、英語学習、学科関連行事の準備など幅広い目的で活用しており、教育上大きな成果を挙げている。専任教員の個人研究室の近くに配置されているため、より一層効果的である。

スピーチ・トレーニング・センターは開設されたばかりであり、評価が困難ではあるが、学生が自身のプレゼンテーションを録画・編集・視聴できる機能を持った部屋はこれまで皆無であり、授業発表やスピーチ・コンテストへの準備を進める上で、今後、有効に活用されていくと考えている。

外国語学研究所の施設については、20 号館の 20-417 室は仕切りがあるとは言え、演習室とともにリーディングルーム(資料室)と専攻科全体会議と分科会のための会議室を兼ねていて、使い勝手が悪かった。もう一つの演習室は別棟の 17 号館(17-206A)にあり、やはり使用に不便である。20-417 室の仕切りを密閉することにより、使い勝手はかなり改善された。演習室が別棟に存在することは部屋の獲得時期の相違によるもので将来の配置計画による改善を待ちたい。

本研究科の施設は、大学院生の共同研究室とリーディングルームを中心に、数個の演習室が有機的に配置されることが望ましい。両専攻のカリキュラムの充実に伴い、2 専攻の授業が重なることが多く、今後演習室を増加する必要が出てきている。

本研究科の施設が分散していることは、創設が他の研究科に比して、遅れたことによる。今後全学の施設の点検整備の際に充実が図れるように施設面での将来計画を立てておく必要がある。

【 改善方策 】

学科の教育目標を効果的に達成するためにも、学科の関連施設の整備が重要課題であると考えている。

まず、学生用資料室兼 AV 機器を備えた英語自習室を設ける必要がある。共同研究室を兼用している状態では極めて不備である。「学生のための生活の場」を提供する意味でも、早急な整備が必要である。

スピーチ・トレーニング・センターは、横浜キャンパス 17 号館にあり、学科共同研究室や PC 学習室等の 20 号館の施設と離れているために利用しにくい。また、スピーチ・トレーニング・センターには、予算および人的制約のため、予約制による開室に留まっている。学生の便宜を図る上でも、毎日開室することが望ましいので、予算の増額申請を始めとして、さらなるサービスの充実を図っていきたい。

より高い教育効果をあげるためには、学科の共同研究室、学生用資料室兼 AV 機器を備えた英語自習室、スピーチ・トレーニング・センター、教員の個人研究室、演習室等の学科の施設が有機的に配置されることが必須である。また、2 年生からゼミ形式の授業を始めるが、20 号館には学科の使用できる演習室が一つもなく、演習は通常の教室などで行われることが多い。よりスムーズな学科の運営とより高い教育効果をあげるためにも、学科

の関連施設の整備が急務である。

外国語学研究所の施設については、教員の人員の充実化とともに開設科目が増加し、演習室の数が不足している。少人数で教育研究に専念できる適正規模の演習室を増加させる必要がある。

しかし、大学院生の定員充足率が大幅に増加しない場合は、演習室の不足を通常の教室を使用することにより若干緩和しうる。とは言え、20号館の通常の教室も稼働率が高く、常時使用が許可されることは保証されていない。率直に言って、他の研究科に比して、本研究科の施設は貧弱であり、全学の将来構想計画における改善を待つことになるであろう。

スペイン語学科

【現状説明】

本学科専用の施設は、各教員の研究室のほかには20号館444号室の共同研究室のみである。ここには辞書その他の書籍、DVD、ビデオテープ、スペイン語新聞・雑誌、パーソナルコンピュータ2台、テレビ、録画機器、プロジェクター等が置かれている。

共同研究室の事務担当者として、月曜日、火曜日、木曜日、金曜日の12時～17時までアルバイトを配置している。業務は文献等の整理、学科教員のための事務作業、海外テレビの録画、学生へのビデオや書籍の貸し出しやスペイン語検定・留学等の資料提供などを行っている。

ここではまた、学生との共同の行事（演劇・スピーチ・コンテスト・DVD作成等の課程表以外の諸活動など）に必要な作業も行う。

本学科では学科固有のコンピュータ室はない。そのため、学生はレポートや卒論の作成などはそれぞれの教員の指導に従い、全学生用のコンピュータ室等を利用している。本学科では授業、ゼミナール、課外活動等においてメディア作成が活発であるが、これは教材開発センターと協力しながら行っている。

【点検・評価】

共同研究室については、スペースの拡大が緊急に必要となっている。まず、図書の収納が限界に達している。今後も、本学図書館で蔵書すべきものとは別に、本学科研究室に供えておけば学生にとって有用な書籍、少なくとも日本語で出版されている言語や地域研究関連の書籍を充実させなければならない。

また、メディア教材作成などの学生との共同作業も、教材開発室が手狭であり、他学部・他学科学生の利用も増え、利用できる時間が限られている。そのため共同研究室での作業が増えている。

一方、学科固有のパソコン演習室の設置は本学の方針として認められていない。（過去において設置が認められたが、設置直前になり大学の方針として中央で管理する以外のサーバーの設置は禁止であるとして計画がキャンセルされた。）現在、学生は大学の施設を利用しているが、全体的に利用可能なパソコン室及びパソコンの数が不足している。授業で使用する際には事前に予約する形で利用しているが、やはり機器数・教室数の不足もあり不便を感じている。

【改善方策】

前述の理由により、今後、本学科の教員、学生向けの活動は共同研究室の活用が中心となる。スペースの拡大、または隣接する空き室の確保が必要だが、大学が法人として施設の拡大を検討中であり、この中で解決したい。これはパソコン室の不足についても同様である。

中国語学科・中国言語文化専攻**【 現状説明 】**

本学科は横浜キャンパス 20 号館 418 研究室に、中国語学科共同研究室を構え、中国語の教育・研究を行うのに必要な各種の辞書、中国語新聞・雑誌、研究書籍のほか、ネットワーク化された 10 台のパソコン及びプリンター 1 台を整備し、教育目標の実現に資する環境を整備している。本学科は、共同研究室の開室時間である月曜日から金曜日の 10 時から 17 時までの間、アルバイトを配置し、教員の利用にのみとどまらず、本学科学生の入室に厳しい制約をかけることなく、室内の各種文献、機器の利用を積極的に認め、学生の主体的な勉学、研究活動のための場を提供している。

また、本学科では、横浜キャンパス 20 号館 4 階に、学科に所属する教員、学生専用のパソコン演習室である「中国語自動学習室」を備え、レポートや卒業論文の作成、インターネットを通じた情報検索のほか、授業に関する情報・資料が入手できるなど本学科の教育を補完する場を提供している。中国語学科自動学習室には 4 台のサーバー、27 台のクライアントパソコン、2 台のプリンターがネットワークによって構成され、学科の専任教員が責任をもってアカウント、パスワードの配付、アルバイト大学院生の手配、機器のハード面・ソフト面の更新などの管理・運営にあたっている。

また外国語学研究所中国言語文化専攻では「中国語自動学習室 2 室 (1998 年設置)」において、大学院生の教育・研究の便宜のために、ID とパスワードを与えられ、自由に論文を作成し、インターネットに接続して、論文や資料の検索を行う条件が整っている。またサーバーに保存された文字データ、音声データ、映像データを利用した自動学習システムや VOD (ビデオ・オン・デマンド) を使用して、高度な内容を有する教材の自習、研究データの収集などが可能になっている。また大学院生全員の利用が可能な大学院生共同研究室 (20 号館 4 階) を設置し、各大学院生に専用の机、いす、書架が与えられ、さらにそこに設置されたパソコンにより、常時インターネットに接続して、研究のためのデータを得ることができる。

【 点検・評価 】

中国語学科共同研究室はそのロケーションの面でも、またその運用の面でも、さらに配架されている各種文献、雑誌類の量と質の両面においても適切であると言える。

中国語学科共同研究室と中国語自動学習室に配備された機器の台数は本学科の学生数との比率で言えば、きわめて良好であると言える。この中国語自動学習室は一日体験入学に参加した受験生にも紹介し、学生の募集という面においても一定の効果を上げている。

【 改善方策 】

本学科は今後も、これまで 20 年間をかけて取り組んできたとおり、施設・設備の維持、拡充を図る。

国際文化交流学科**【 現状説明 】**

本学科では、教員の共同研究室は横浜キャンパス 17 号館 417 室に置かれている。この部屋は学科教員のための研究図書資料が配置されているほか、学科の全体会議や分科会のための会議室を兼ねている。教員の個人研究室は、大部分は 17 号館にあり、一部は 20 号館にある。学科固有の演習室は存在しない。学科の AV 機器ならびに AV 資料を設置する資

料室として 17 号館 315 室がある。

本学科には、学科学生のための資料室が 1 室ある（17 号館 316 室）。ここには、学科教育内容に特化した図書約 3,000 冊を開架配置してあり、学生たちが閲覧・帯出できる。また、この部屋では衛星放送される CNN と BBC 放送を見ることができる（音声にはヘッドフォンを使用）。当資料室は、学期中の月曜から金曜に 10 時から 17 時まで開室され、毎日、数名の学生が利用している。

【 点検・評価 】

本学科の施設には決定的な問題点がある。本来、学科の施設は、学科共同研究室と学科資料室とを中心にして、その周囲に教員の個人研究室と数個の演習室とが有機的に配置される必要がある。この空間的なまとまりは、学科教員のまとまり、学科学生間のまとまり、学科教員と学科学生とのまとまりを作り出すためにおそらく必須の物理的条件である。しかし、現状では一部の学科教員の個人研究室が別棟に置かれて学科共同研究室から遠く離れている。そして、学科の共同研究室・資料室の置かれている建物（17 号館）に学科で使用できる演習室が一室もなく、遠く離れた 9 号館などで演習教育が行われている。以上から生じる研究・教育・学科運営におけるデメリットは計り知れない。また、近い将来、当学科関連領域の大学院を設置する場合にも、学科共同研究室・資料室に近接する空室はなさそうである。以上の諸問題は、本学科のための施設を含む新棟の建設によるしか解決できないと思われる。

なお、上記の学科学生用資料室は、学生たちがコンスタントに使用していることからわかるとおり、一定の役割を果たしていると考えられる。

【 改善方策 】

本学科施設に関する上述の問題は本質的なものであるため、本学法人が新たな土地取得等を継続的に検討している点に期待している。

学科学生用資料室については、使用する学生たちの意見を組み上げながら、より充実したものにしていこう。

人文学研究所**【 到達目標 】**

本学人文学の研究拠点としての役割を果たすために、研究資料を整理収納するスペースを確保すること、資料の閲覧場所ならびに研究会の開催場所を用意しておくこと、研究に必要な情報処理機器を良好な状態で用意しておくことが、目標である。

【 現状説明 】

人文学研究所には、現在横浜キャンパス 17 号館 2 階に 3 室が与えられている。そのうちの 1 室を事務室兼図書資料室、1 室を図書資料室兼閲覧室兼会議室、1 室を書庫として使用している。3 室の合計面積は 221 m²である。

情報処理機器については、パソコン、マイクロリーダー、プロジェクターなど最小限のものは設置されている。パソコンについては学内 LAN を介して本学所蔵図書検索ならびにインターネット検索等が可能である。

本研究所の施設・設備の維持・管理体制に関して言えば、(所長も含めて)専任研究員は存在しないから、実質的には派遣職員 1 名の任務となっている。

施設・設備の衛生・安全については、本学の委託契約会社によって 17 号館に提供される衛生・安全対策の他に、派遣職員及びアルバイト職員の仕事となっている。

【 点検・評価 】

人文学研究所の図書資料等の収集・整理に関しては、収納スペースの問題がある。3 室ともに書棚には図書を追加配架するゆとりがない。

1 室については、閲覧室と会議室とを兼ねているために、会議(含研究会)のために使用している場合には、閲覧室として使用ができない。全体的に見て、研究所の円滑な活動のためには 1 室不足していると考えられる。

情報処理機器については、機器類の全般的なアップデートは当然ながら常に心がける必要がある。

本研究所の施設・設備の維持・管理は、現状では派遣職員の模範的勤務により行われているが、この業務には責任面からみて本来はかつてのように専任職員を配すべきものだろう。衛生・安全面からみた場合も同様であるので、事務局管理体制改革プロジェクトにおける検討に期待している。

【 改善方策 】

人文学研究所の図書の配架スペース不足については、当面、1 室の書架をスライド書架に変更することで対応せざるをえない。スライド書架購入費は 2009 年度の特別予算として申請する予定である。

全体として 1 室不足していることについては、本研究所の置かれている 17 号館に空室がないため、新棟を建設する以外に根本的解決はありえないだろう。この解決については、本学法人が新たな土地取得等について常に検討している点に期待している。

言語研究センター**【 到達目標 】**

教育環境の改善のために、CALL 教室の増設を引き続き検討する。マルチメディアの利用促進を図るため、ワークショップを開催して、機能紹介・説明などの推進活動を今後も継続していく。コンピュータ、その周辺機器、研究装置を備えたマルチメディアラボの運営管理に欠かせない複数の熟練技術職員の常駐を実現する。

【 現状説明 】**(1) 組織・管理体制について**

本研究センターは、所長、所員、事務職員から構成され、現在所長（1 名）、所員（72 名）、専任職員（1 名）、契約職員（1 名）、派遣職員（2 名）が運営に当たっている。運営委員会は所長と 6 名の運営委員から構成されている。運営委員は、英語英文学科から 1 名、スペイン語学科から 1 名、中国語学科から 1 名、国際文化交流学科から 3 名選出され、それぞれ図書関係、視聴覚関係、ニューズレター・紀要、共同研究・講演会を担当している。

(2) 施設・設備の現状について

1) LL 教室、CALL 教室

LL 教室は 20 号館の 316 の 1 室である。20 号館 302、314、317A・B、318A・B、319 室には CALL といわれるマルチメディア言語教育ラボ（コンピュータ連動型マルチメディア LL システム）等のさまざまな形態の言語教育を効率よくかつ効果的に実践する総合言語教育システムを目指した最新の語学ラボが整備されている。

2) 語学視聴覚室について

ビデオを利用して学生が自習できるブースが 15 台設置されている。

3) 教材開発室

教材を作成するための編集機器備品を備えた編集室を有し、教員が授業で使用する教材を作成できる。

4) スタジオ

撮影、録音、ビデオ編集の機器備品を備えている。

(3) 施設・設備の運営について

1) マルチメディア言語教育ラボの維持・管理・運用は次のとおりである。

①授業、教材開発、研究等による使用

②スタジオ・調整室内の録音施設、カメラ、編集機器の研究・教育、広報、入試ヒアリングテスト等での使用

③教材開発室及びマルチメディア教室用の OS ソフト、アプリケーションソフト、語学教材ソフト等の購入・管理

④ラボ内の機器・ソフト類の操作・使用説明及びそのための準備

2) LL・CALL 教室の維持・管理・運用

①教室の授業使用

②授業に使用する視聴覚資料の購入

③ラボ内の機器類の操作・使用説明及びそのための準備

3) 語学視聴覚室の利用（学生用）

録音資料（カセットテープ）のコピーによる貸し出し、映像資料（ビデオテープ）の室内ブースでの貸し出し及び授業の予習・復習、自習のためのブース利用

4) 教材作成室利用（教員用）

授業で使用するための教材の作成補助

5) 資料室

図書・視聴覚資料の蒐集・整理及び資料室の教員に対する開放

【 点検・評価 】

LL・CALL 教室は最大収容人員 64 名であるが、受講者数がこれを上回る場合がある。施設を利用する学生数が伸びていることは喜ばしいが、とりわけ 20 号館 314 室は機器の老朽化のため授業に支障をきたす事態も生じている。また、マルチメディア教室、スタジオ（撮影、録音、ビデオ編集）に十分な専門知識を有する技術者が不足しており、一部の設備が十分に活用されていない。教材開発室の編集機器も古く修理不能となりつつある。早急に機種刷新が必要となってきた。

教員の出講日、カリキュラムの時間配分の関係で、使用曜日に多少の偏りがあり、特に木曜日、金曜日などは数年来利用科目が固定されており、新規の授業枠を取るのとは不可能である。職員が機器の老朽化によるトラブルと新規導入機種の操作への対応に追われる場合が少なくない。

【 改善方策 】

CALL 教室数を増設する必要がある。対策としては、2008 年度にさらに 2 教室分を CALL 教室へと改修される。次は 20 号館 314 室の機器の更新をする必要がある。また、日進月歩する機器の買い換えとアプリケーションソフトの購入も不可欠であり、3 年毎の機器の見直し・更新も検討しなければならない。そのための予算も確保しなければならない。

また、マルチメディアの利用促進を図るため、ワークショップを開催して、機能紹介・操作説明などの推進活動を今後も随時継続し、複数の専任技術職員を確保する。